

湖沼名 (手賀沼) フリガナ(テガスマ) 都道府県 (千葉県)

平成16年3月31日現在

天然・人工の区分	天然湖	湖面積	6.5 km ²		貯水量	5,900 千m ³					
最大水深	3.8 m	流域面積	144.35 km ²		滞留時間	約11日(※)					
平均水深	0.86 m	流域人口	483.0千人(平成15年度)		流域の下水道普及率	75.9%(平成15年度)					
湖沼法に基づく指定湖沼の有無	指定済み(昭和60年度)	検討の有無	検討済み(平成13年度)		水質保全計画の有無(県独自計画含む)	策定済み(平成13年度)					
生活排水対策重点地域の指定	指定済み(平成2~4年度)	検討の有無	検討済み(平成15年度)		負荷量データの把握状況	把握済み(平成15年度)					
市町村名	松戸市、柏市、我孫子市、流山市、蘇ヶ谷市、白井市、沼南町				整理項目	COD、T-N、T-P					
湖沼の簡単な解説、概要					所在地及び交通手段						
手賀沼は千葉県北西部に位置し、東京から20~40kmの首都圏にある海跡湖である。昭和21年から43年にかけて干拓が行われ、その面積は10.9km ² から6.5km ² に減少した。近年は流域の都市化に伴い水質汚濁が進んでいることから、「湖沼法」に基づく指定湖沼として「湖沼水質保全計画」を策定し、目標水質の達成に向けて、各種浄化対策に取り組んでいる。また、健全な水循環回復の視点から総合的な水環境の保全を図るため、平成15年7月に「手賀沼水循環回復行動計画」を定め、取組を開始している。					柏市、我孫子市、沼南町、白井市、印西市 JR常磐線我孫子駅下車 徒歩15分						
環境基準のあてはめ状況	有無	類型	備考	水質測定結果 年平均値(mg/l) (測定地点)					75%値		
				11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	15年度		
COD	有	湖沼B	ハ	18(1)	14(1)	11(1)	8.2(1)	6.4(1)	9.8		
T-N	有	湖沼V	ハ	3.7(1)	3.2(1)	3.2(1)	2.8(1)	2.9(1)			
T-P	有	湖沼V	ハ	0.37(1)	0.26(1)	0.23(1)	0.20(1)	0.17(1)			
BOD	無			10(1)	8.8(1)	7.9(1)	5.7(1)	5.4(1)	6.0		
利水状況	利水の有無	使用の状況・量等			利水障害	発生の有無		発生状況・量等			
上水道	無				異臭味障害	無					
農業用水	有	24,055千m ³ /年(平成15年度)			ろ過障害	無					
工業用水	無				水産障害	無					
水産	有	218t/年(平成14年)			農業被害	無					
観光・レクリエーション	有				水沼場閉鎖	無					
水浴	無				観光価値の低下	無					
釣り	有	コイ、フナ等			赤水	無					
船遊び	有	ボート、屋形船			赤潮	無					
発電	無				アオコ	有		春~秋			
自然環境保全	有	県立印旛手賀自然公園			その他						
該湖沼流域の工場、事業場に対する規制状況	一律排水基準適用の有無				上乗基準適用有無				すそ切排水の有無	横だし施設の有無	その他
	COD	T-N	T-P	BOD	COD	T-N	T-P	BOD	有	有	
湖沼水質保全対策事業(生活排水対策事業、農業・畜産・水産排水対策事業、湖内水質浄化事業等)											
事業名	事業内容										
下水道整備事業	下水道処理人口を平成13年度から17年度までに30.0千人増やす。										
浚渫事業	平成13年度から17年度までに40万m ³ の底泥浚渫を行う。										
合併処理浄化槽設置整備事業	平成13年度から17年度までに1,086基設置する。										
協議会による啓発事業	県、8市町及び関係団体で「手賀沼水質浄化対策協議会」を組織し、啓発を主体とした事業を行う。										
その他の浄化事業	県及び流域7市1町で「手賀沼浄化事業連絡会議」を構成し、ホテイアオイの根取・回収、アオコ回収、市街地排水浄化対策モデル事業等を実施する。										
北千葉導水事業	治水、河川水質浄化及び都庁用水の供給等を図るため、昭和47年から平成12年にかけて建設された利根川下流部と江戸川を連絡する流域状況調整河川への導水のうち、余剰分を手賀沼に最大10m ³ /秒注水し、手賀沼の水質浄化を図る。										
連絡先等	主管部局名 環境生活部				担当課(室)名 水質保全課						
	担当係(グループ)名 湖沼浄化対策室				TEL・FAX TEL043-223-3818 FAX043-222-5991						

※滞留時間は北千葉導水事業の導水量に影響を受けることから、ここでは第4期湖沼計画時のH12年度の導水量と流域からの流入量から算定している。